

# 建設委員会記録

[第2日目]

## 1 日 時

令和5年3月16日（木曜日）

開 会	午前10時13分
休 憩	午前10時23分
再 開	午前10時48分
休 憩	午前10時57分
再 開	午前11時57分
休 憩	午後 0時32分
再 開	午後 2時07分
閉 会	午後 2時14分

## 2 場 所

第4委員会室

## 3 出席委員

9人

委員長	金 谷 幸 則
副委員長	豊 岡 達 郎
委 員	藤 田 克 樹
//	高 原 讓
//	岡 部 享
//	江 西 照 康
//	谷 口 寿 一
//	松 井 桂 将
//	金 厚 有 豊

## 4 欠席委員

0人

## 5 説明のため出席した者

### 【消防局】

局長	相澤 充則
局次長	河部 勝巳
総務課長	石井 誠
予防課長	浦山 信之
警防課長	松井 孝博
通信指令課長	井原 毅
総務課主幹（総務企画・調整担当）	嘉戸 智人
総務課主幹（人事担当）	水口 尊幸
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	若林 謙太郎
警防課主幹（防災・技術指導担当）	杉野 伸次郎
警防課主幹（救急・技術指導担当）	法才 潤司
通信指令課主幹（通信担当）	新夕 佳

### 【上下水道局】

局長	山崎 耕一
理事（局次長（技術担当））	酒井 正道
局次長	森 俊彦
参事（建設部次長）	高尾 輝彦
参事（西上下水道サービス担当）	五十嵐 健治
農林水産部次長（技術担当）	前田 剛
参事（経営企画課長）	井村 孝志
農村整備課長	金田 英靖
契約出納課長	谷島 洋
料金課長	佐伯 徳生
給排水サービス課長	金山 英樹
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	五十嵐 進
上下水道施設管理センター所長	駒見 潤
東上下水道サービスセンター所長	田辺 茂樹
西上下水道サービスセンター所長	村田 友康
流杉浄水場長	大場 角栄
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
水橋浄化センター所長	竹島 寛文
下水道課主幹（河川整備課長）	経澤 陽一
経営企画課主幹（調整担当）	山口 晋一郎

## 【建設部】

部長	山元 政彦
理事（建設政策・社会インフラマネジメント担当）	狩野 雅人
部次長（上下水道局参事）	杉本 周児
部次長（技術担当・上下水道局参事）	高尾 輝彦
土木事務所長	増山 和弘
参事（法定外公共物・道路河川管理担当）	山崎 晃
参事（土木事務所担当）	牧 雅浩
建設政策課長	野上 一成
道路整備課長	高木 勝人
道路河川管理課長	帳山 誠志
河川整備課長	経澤 陽一
道路構造保全対策課長	杉木 光晴
公園緑地課長	澤野 重雄
市営住宅課長	山崎 悟
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	山下 達也
土木事務所建設課長	水野 央
建設政策課主幹（調整担当）	中川 哲也

## 【活力都市創造部】

部長	中村 雅也
部次長	深山 隆
部次長（技術担当・都市計画課長）	村井 真哉
参事（交通政策担当）	高田 秀昭
参事（再開発担当）	高森 隆
参事（建築指導課長）	佐藤 英子
景観政策課長	沖村 一
交通政策課長	高田 興真
富山駅周辺地区整備課長	野村 知範
まちづくり推進課長	柵 伸治
居住対策課長	山崎 哲志
都市計画課主幹（調整担当）	舛田 恵美

## 6 職務のために出席した者

### 【議会事務局】

議事調査課調査係長

谷端 裕美子

議事調査課主査

牧石 真理

議事調査課主任

木戸 雅人

## 7 会議の概要

委員長 建設委員会を開きます。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第53号 富山市と立山町との消防指令業務に係る事務の受託に関する協議の件を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

松井委員 今、御説明がありましたが、人件費として毎年1,000万円が富山市へ支払われるのですか。

総務課長 職員派遣をしていただいている間は支払いはありませんが、職員派遣終了後は、おっしゃるように、毎年払っていただくというものでございます。

- 江西委員 今定例会でも一般質問しましたが、立山町が富立大橋の開通に向けて都市開発も相当あると聞いています。  
この約束では令和3年に負担割合等を人口割で決めておりますが、これは柔軟に見直すことになっているのでしょうか。また、協議の中で、立山町の開発についての話題は、何か上がってきているものなのでしょうか。
- 総務課長 今ほどおっしゃいましたように、これらは今このような形で決めておりますが、当然、人口等の動態も変化して、それぞれの市、町の状況も変化してくることを想定しまして、今後、随時協議をして内容を見直すことを予定しております。
- 江西委員 開発関係に対して、実は立山町が大きく変容しようとしているなどといったことについては、向こうから申出等が何かあったのですか。
- 消防局長 今のところ、そのような情報はいただいておりません。
- 委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第53号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

討論なしと認めます。

これより、議案第53号を採決いたします。  
本案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。  
以上で、消防局所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、消防局所管分の議案以外に何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会消防局所管分を終了いたします。

午前10時23分 休憩

~~~~~

午前 10 時 48 分 再開

委員長 建設委員会上下水道局所管分の議案の審査を行います。

議案第 48 号 富山市水道事業、工業用水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

上下水道局次長 〔議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第 48 号の討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。

これより、議案第 48 号を採決いたします。

本案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、上下水道局所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、

契約金額1億5,000万円以上の工事請負契約について、

当局の報告を求めます。

契約出納課長

〔委員会資料により説明〕

委員長

ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。

次に、上下水道局所管分で、議案及びただいまの報告以外に、何か質問はありませんか。

高原委員

私は一般質問で、空き家に絞った漏水対策に

ついでお聞きしたのですが、今回の寒波による漏水はどのくらいあったのかを把握しているのか、お聞かせ願います。

また、漏水によって水道料金が高額になると予想されますので、その場合の減額の措置についてもお聞かせ願います。

料金課長

まず、今回の寒波の影響による漏水の発生状況ですが、実際には、検針を行いまして個別の状況を調査しないと、全体数は把握できない状況でございます。

現在、水道の検針は隔月で行っておりますので、本年2月、それから3月の検針が終われば、状況は順次分かってくると思っております。

現時点では、2月及び3月の上期の検針が完了したところで、使用水量が極端に多くなったものにつきましては、2月には1,121件、3月の上期の状況では647件となっております。これには融雪により使用量が増えたものも含まれておりますけれども、相当数の漏水があったものと考えております。

次に、水道料金が高額になった場合の減額措置ですが、漏水があった場合につきましては、基本的には、漏水によって流水したであろう水量の2分の1の水道料金をお客様に負担い

ただくこととしております。

なお、現在、既に修繕を終えて減額の手続が完了したものにつきましては、本年3月14日現在で636件です。

藤田委員

ディスポーザーについてお伺いしたいのですが、令和4年3月定例会でディスポーザーの導入検討を行うという答弁があったのですが、その検討状況について教えていただくことはできますでしょうか。

上下水道局理事

令和4年3月定例会におきまして、久保議員のごみの減量化に係る、直接投入型のディスポーザーの導入についての質問に対しまして、下水道管の詰まりや処理場の機能が大きく損なわれるおそれがあることや、神通川左岸流域下水道におきましても、粉碎した生ごみの受入れが認められていないことをお答えいたしました。その後、上下水道局では楡原地域の処理区において、導入した場合にどうなるのかという検討をパイロット的に行いました。その結果から、1つに、日本下水道新技術機構の調査研究報告などを参考に算出しましたごみ排出量の軽減効果につきましては、約14%であったということです。なお、魚津市の実績値を当てはめると、大体約18%の

減となります。

2つには、製品代や関連工事費など利用者の負担となる導入コストが14万円から19万円程度かかることや、電気料金などの料金が月100円から120円程度増加することと、その施設のメンテナンス費用などが追加になることがあります。

3つには、他の導入事例から、既設住宅への普及がなかなか進まないと考えられ、また、先ほども言いました日本下水道新技術機構の調査研究報告でも、普及率が50%以上となることは現実的に考えにくいということが書かれております。

また4つには、排水の汚濁負荷の増により、下水処理場の施設などを増設する必要があることや、電力量の増加、汚泥の処分量の増加などに関する経費が増加することから、久保議員も例として挙げておられました。魚津市の上乗せ料金などに見られるように料金に影響する可能性があります。これらのことから、下水道施設を管理する上下水道局としましては、現時点において導入効果が見込めないものと考えておりますが、引き続き、主要技術などを含め、全国的な事例や動向について注視してまいりたいと考えております。

委員長           ほかにないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時57分 休憩

~~~~~

午前11時57分 再開

委員長           建設委員会建設部所管分の議案の審査を行います。

議案第45号 富山市道路の構造の技術的基準等を定める条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第46号 富山市営住宅条例の一部を改正する条例制定の件、

議案第47号 富山市営住宅条例等の一部を改正する条例制定の件、

議案第52号 市道路線の認定及び廃止の件、  
以上4件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

建設政策課長   〔議案第45号について、  
議案第52条について、  
議案書及び議案説明資料により説明〕

市営住宅課長 〔議案第46号について、  
議案第47号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。  
これより、議案第45号から議案第47号ま  
で、及び議案第52号、以上4件を一括して  
討論に入ります。  
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。  
これより、議案第45号から議案第47号ま  
で、及び議案第52号、以上4件を一括して  
採決いたします。  
各案件は、原案のとおり決することに御異議  
ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。  
よって、各案件は原案可決されました。  
以上で、建設部所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、  
富山市大型・小型除雪機械地域貸付要領の改定について、  
訴えの提起の結果について、  
以上2件を一括して、順次、当局の説明を求めます。

道路河川管理課長 〔富山市大型・小型除雪機械地域貸付要領の改定について、  
委員会資料により説明〕

市営住宅課長 〔訴えの提起の結果について、  
委員会資料により説明〕

委員長 それでは、ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

松井委員 除雪機械の件ですが、大型スノーローダー1.3立米級はどのような取扱いになるということですか。

道路河川管理課長 令和4年度まで1.3立米級というものを貸

出しの機械の対象としておりましたが、令和5年度からは、1.3立米級は対象とせずに、0.6立米級及びハンドガイド式のみのお貸付けとなります。

松井委員 この大型スノーローダー1.3立米級は、基本的に中山間地域への貸付けがほとんどだと思っております。それをなくすということは、地元にとっては大変厳しい選択になると思っておりますが、いかがでしょうか。

道路河川管理課長 これまでも狭隘な市道の除雪を地域の方々で行っていただいておりますが、この貸付事業は、そのような労力の軽減を図るという意味もございまして、無償で貸し付けているものでございます。

その中で、狭隘な市道を見たときに、1.3立米級幅が約2.3メートルあるのですけれども、規格とすればそういったところが課題ではないかと考えております。全く貸付けを行わないわけではなくて、0.6立米級幅が約1.7メートルほどですが、その機械をもって除雪していただきたいと考えております。

松井委員 この件は、周知期間もありますけれども、こ

の内容で決めてしまうと0.6立米級しか使えなくなってしまうので、利用状況をしっかりと把握した上で、やはり例外で1.3立米級も認めるとい形になる場合もあるのではないかと。どうでしょうか。

道路河川管理課長 今、資料をもって御説明させていただいた内容は、1つの市の考え方ではありますが、これを一旦今年の春先に地域の方々にお示しします。そこで上がってくるいろいろな御意見には、我々が全然気づかない、把握できていないところもあると思いますので、それも踏まえて一旦検討させていただいて、今年度の要領改定の内容を固めていきたいと考えております。そのように令和5年度の1年間をかけて検討を進めていきたいと考えております。

松井委員 今ほどおっしゃったように、やはり地元の御意見をしっかりと聞いて進めていかないと、今までずっと市民協働で除雪を行ってきたわけであって1.3立米級といたら非常に大きいものですよね。除雪効率も非常にいいし、そのためのオペレーターの育成も建設機械会社に勤めていた人に担っていただくという流れも当然ある中で、そういった流れがないところは、免許をわざわざ取りに行つて、0.

6立米級を運転できるようにならなければならない形になってしまいます。私も質問したことがありますけれども、市からは一切援助しないということで、免許取得の情報の提供だけはしますというお話でした。

ゆえに、はしごを外すのではなくて、しっかりと地元町内の御意見を聞いて対応をお願いしたいと思います。

江西委員 現状の320台の貸付けについても、それぞれ計画が出されて貸し出されていると思うのです。今出されている計画から判断すると、大体どれぐらい少なくなりそうだと認識されているのでしょうか。

道路河川管理課長 一件一件をなかなか詳細に詰め切れないのですが、台数にして70台ほど減になると考えております。

江西委員 分かりました。  
その対策として、消雪装置設置補助金制度の活用等を促すと書いてあるのですが、活用を促すためのセットでの政策というものは検討されているのでしょうか。

道路河川管理課長 当然この要領の改定の見直しの案内の中で、

このような現行の制度がありますというところも併せて周知します。その資料を見て地区の方に選択いただけるように、資料の作り込みを工夫した上で案内をしていきたいと思っております。

江西委員

現行制度は概ね知った上で、こちらがいいと皆さんは思っておられると思うのです。

消雪に関しては、今の助成制度では例えば補助は1回きりなどいろいろな規制があって、古い融雪装置の稼働が大変悪くなっているところ等々もあるので、例えば改修の補助制度もセットで見直すなど、そのようなことも含めて1年かけて検討していただければと思います。お願いします。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

次に、建設部所管分で、議案及びただいまの報告以外で何か質問はありますか。

金厚委員

市営住宅課長に聞きたいと思います。今、実際の家賃の管理など、いろいろなことを民間事業者へ委託していますよね。その民間事業者への委託に関して、入居者への説明が全然足りないのではないかと私は思っているのです。

す。

というのは、ある入居者のケースですが、奥さんが働いていなかったと。旦那さんの給料だけで計算していくと、家賃はある程度の金額に決まってくるよ。ところが、奥さんが働きに出たと。所得が一気に上がるのです。そうしたら、家賃が一気に上がってしまうのです。

その家賃の決め方というものは、国で決めているのかどうか分からないのだけれども、管理を請け負っている業者さんの説明があまりにも不足しているという思いを持っています。ですから、例えば、入居者が市営住宅課へ来て問合せをしても、それは委託業者へ行ってくださいという話になると、話が全然通じないのです。そうすると入居者は、これはどうなるのだろうと。家賃が高くなる一方なのですから。だから、その辺のことを調べてほしいと思っておりますが、いかがでしょうか。

市営住宅課長 市営住宅の家賃につきましては、同じ住戸であっても収入によって変わる制度になっております。通常、家賃がかかる年度の前の年の7月から収入申告という所得の報告をしていただいて、収入認定とあって、入居中の世帯

の収入はこれで間違いないですかという確認を2月の中旬にいたします。それで間違いなければ、3月に家賃決定を通知しております。今、委員がおっしゃった、急激に家賃が上がったというケースですけれども、これも国の制度ですが、所得によって何階層かに家賃が分けられており、入居世帯の所得が公営住宅の上限の所得を振り切った金額になると、公が負担する家賃ではなくて、近傍同種という、民間だったらこの家賃になりますというものがかかってきます。委員に御相談された方の場合は、いわゆる集合住宅ではなくて、多分戸建ての家賃ではないかと思えます。戸建ての場合、民間並みという算出になりますと、家賃が急激に上昇するものですから、そのような状況になっておられるのかなと推測しております。

一昨年の4月から、指定管理ということで民間事業者を管理に入れておりますけれども、そのことに関わりなく、家賃の上昇については入居者の生活にかなり影響を及ぼしますので、前年度の収入申告という手続の段階で、そのように家賃が上がる可能性もあるということをご様に、丁寧に通知してまいりたいと思っております。

金厚委員 今、課長から説明があったように家賃が上がることはしょうがないのです。所得によって違うのだから。私が言いたいのは、業者に任せるのではなく、市営住宅課の受付でもそうですし、それを依頼している業者にしても、入居者にきちんと説明できるような形にしないと、入居者は全然意味が分からないから、その辺のところを、ひとつよろしくお願いいたします。

谷口委員 奥田団地の件について、以前にも議会で答弁がありました。一応今月末が期限になっていたと思うので、どのような進捗なのか聞かせてください。

市営住宅課長 住宅の入居者につきましては、令和5年2月28日時点で、残り世帯が15世帯となっております。

令和4年12月定例会の建設委員会におきまして、令和4年11月末現在、残り25世帯と申し上げておりましたので、この3か月間で10世帯が退去されたこととなります。

残る15世帯のうち、契約が済んでおります世帯は7世帯ございます。それ以外の8世帯の内訳といたしましては、他の市営住宅を申し込んでおられまして、入居待ちの世帯が1

世帯、近々、市営住宅以外に転出される予定の世帯が4世帯ありまして、住替え先をまだ検討しているとか、未定であるとされている世帯は3世帯であります。

また、店舗入居者につきましては、令和5年2月28日時点で、残り店舗が15店舗となっております。

令和4年12月定例会の建設委員会において、令和4年11月末時点で残り16店舗と申し上げておりましたので、以降1店舗が退去されております。

残る15店舗のうち、補償契約が済んでいる店舗は4店舗でございます。あと、補償契約はこれからですが、本市が提示した立ち退き料に御同意いただいている店舗が8店舗あります。最後に、同意いただけていない店舗が3店舗となっております。

入店されている店舗で構成されている店舗組合、奥田ビル商栄会とも敷地内の専有物の補償交渉を行ってありまして、現在、相手方の代理人弁護士などを通じて交渉しているところでございます。

谷口委員

当初から、この3月31日までに全部が完了するとは思っていなかったのですが、今聞くところでは、店舗が3店舗、住居で3世帯が

残っているということなので、うまく進んできているのかなとは思いますが。

先日、私が住む町内で総会を開催したときに、やはり奥田団地から全部が退去された後の在り方というものを心配されておりました。例えば、今の状態で3店舗がもしそのまま残っていくとしたら、シャッターが閉まった今の状態で長期間残るのではないかと近隣の人たちは心配をされているので、ここまで残り少なくなってきた以上は、今まで以上に苦労はあると思うのですけれどもやっぱりもっとスピード感を上げて交渉していただくように、進めていかなければいけないのですが、どう進めていくのか、現状をお伺いします。

市営住宅課長 委員がおっしゃいましたとおり、お願いしておりました立ち退き期限を今月末に迎える状況になっておりますが、今申し上げた本市が提示した立ち退き料に御同意をいただけない店舗につきましては、今後、話合いで解決できる見込みがかなり薄くなってきておまして、今、弁護士と対応を検討しているところであります。

多くの方に協力いただきまして、本当にありがとうございます。

ただ、本市としての最優先事項は、危険建物

を少しでも早く解体することだと思っておりますので、今後もスピード感を持って対応してまいりたいと考えております。

谷口委員 なるべくそのような最終的な手段にならないことを願うばかりではあるのですが、いずれにしても、とにかくスピード感を持って進めてほしいということです。

岡部委員 今、奥田団地の状況は聞かせてもらいました。店舗でももう既に移転された方もおられるという話でしたが、移転補償はまだしていないということですね。

市営住宅課長 退去された1店舗につきましては、もう補償契約を済ませまして、補償金もお支払いしております。

岡部委員 同意が8店舗で、その中にはもう既に新たなところへ移って準備をされている人がいると聞いているのです。

その段階で、もう既に相当な費用がかかっていると。そこら辺も含めてしっかりと話を聞いていただいて、次のところがちゃんと早めに借りられるような対応をしていただきたいということが1点ありますが、そこはどのよ

うな状況ですか。

市営住宅課長 補償金につきましては、退去される前であっても、一応補償金額の7割を前金として支払うことにしております。今、そのような手続に費用が必要だということであれば、申請していただければ速やかにお支払いすることとしております。

岡部委員 あと、この件の地元要望の懇話会がありまして、その中で、跡地の安全対策といいますか、建物の防犯対策の意見が地元の自治振興会長からあったと思うのですけれども、そこら辺のことで少しお聞きします。1軒や2軒残っても、建物はそのまま塞げないのですよね。そこら辺は防犯対策をどうしていくのか、しっかりと検討いただきたいということと、アーケードは普通に人が歩いておられるので、その電気料金なども含めてどこが対応するのかということもぜひ考えていただきたいと思いますが、どうなっていますか。

市営住宅課長 店舗組合の補償については、今、代理人弁護士からお話を伺っております。そのような引き渡し以降の物件の管理についても問合せを何度か受けております。こちらの補償額に

同意いただきまして引渡しいただければ、例えば、アーケードについている照明灯を急に消されては困るという要望も自治振興会長様からもございましたので、市で引き継いだ形で、解体までの期間は市が管理するというところで検討してまいりたいと思っております。

委員長           ほかにないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、建設委員会建設部所管分を終了いたします。

午後 0時32分 休憩

~~~~~

午後 2時07分 再開

委員長           建設委員会活力都市創造部所管分に入ります。  
富山市手数料条例の一部を改正する条例制定の件について、  
当局の報告を求めます。

建築指導課長   〔議案説明資料により説明〕

委員長           ただいまの説明について、何か質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。  
次に、活力都市創造部所管分で、ただいまの報告以外に何か質問はありますか。

金厚委員 私が今から話したいことは、議案説明資料にまちなか居住推進事業や公共交通沿線推進事業と書いてあることに関連しているのですが、ましてや、都市計画だけの話ではなく、農林の話もついてくるのです。  
例えば、都市計画については議会の中でも線引きの話がよく出ますけれども、土地が遊んでいるとは言わないけれども、市街化調整区域によって結構切られたりしているものですから、なかなか勝手にできないというのが現状だと思っているのです。  
かといって、市街化区域ばかりになってしまくと、極端な話が、農地を持っている方が困るのです。なぜかといえば、やっぱり税金が上がるからです。農地であれば税金はそれなりに優遇されていますけれども、当然そういった問題も抱えながらやっていきますから、なかなか難しい状況にあると思います。  
例えば、今回の本会議の佐藤議員の一般質問の中でもありましたが、中心市街地にも近い

市街化調整区域で宅地開発が進まず、農業振興の希望もないとの悲痛な声があるため、こうした地域住民にも寄り添った施策を願いたいという意見があるのです。

というのは、やっぱり農家の方もその辺で悩んでおられるし、何年か前に出てきていますけれども、例えば、新潟市での開発の問題もあります。新潟市は、いろいろな形の中で土地利用の具体的な活用の提案を受け付けているのです。そして、極端な話が、住環境の提供を進めていく上において、市街化調整区域あるいは市街化区域の区分を見直す際に、時代の要請というものは必要だと。これは、都市計画では絶対分かっているはずなのです。ところが、農地の話になってくると、農林水産部がなかなか動かないと。それも理屈は分かるのです。優良な農地を潰したら食料事情の問題もありますから、それはできないということはなかなか難しいのだけれども、新潟市は独自に進めてきているのです。しかも、枠を決めているのです。開発区域面積は0.3ヘクタールから20ヘクタール程度のもの、約6万坪までの大きさを見ているのですよ。ですから、どのような枠の中で進めるのかは分からないのだけれども、実際の話、この前、部長の答弁だったか、富山市内では市街地が

広がってきているのが現状だから、その辺も併せて考えないと、住宅というものはなかなか建たないのが現状で、住宅に困っている若い夫婦もおられますし、今日び、アパート代も高くなってくると、みんな個人の住宅を建てたがると。そのような要望の中でいくと、乱開発になってしまってどうにもならないものですから、その辺も併せて、独自に活力都市創造部として考えてほしいと思っています。都市計画は大事な事業ですから、そういうことを待っている方もいるし、私が知っている方でも、農家だけれども、跡を継ぐ者がいないからどうしようもできないと。田畑を手放すのも嫌なのだけれども、かといって、草をぼうぼうにしておくわけにもいかないから、それなりにきちんとした住居を構えてもらえる人が来てくれればいいなと。人口が増えるわけではないけれども、それなりに地域が活性化しますから、都市計画だけの問題、活性化だけの問題ではなく、農業政策の問題もあると思いますので、その辺を併せて考えてほしいと思っています。

これは私の意見ですから、答えは要りません。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、建設委員会活力都市創造部所管分を終了いたします。

これで3月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

委員長報告については、正・副委員長に御一任いただきたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和5年3月定例会の建設委員会を閉会いたします。

令和5年3月定例会  
建設委員会記録署名

委員長 金谷幸則

署名委員 藤田克樹

署名委員 金厚有豊